

# 平成30年度 決算の概要

## 一般会計決算

### ■歳入

一般会計の歳入は、平成29年度に比べて2億9554万円減の1028億5019万円でした。

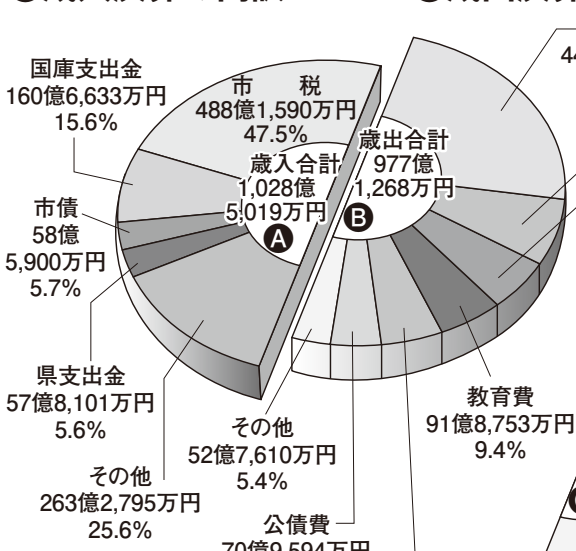
歳入の主なもの、市民の方々から納めていただいた市税(市民税・固定資産税等)が最も多く、全体の47・5%を占めています。さらに特定の事業を

行うことに対する国からの補助金等である国庫支出金が15・6%、建設事業等を行うための財源として国などの機関から借り入れた市債が5・7%などとなっています。

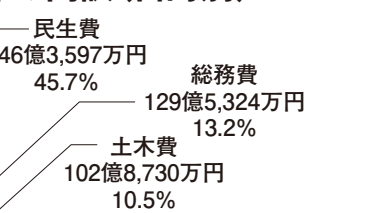
29年度と比べると、市民税が、給与所得の伸びなどにより個人市民税収入額が増加したところから2・4%の増、地方消費税交付金が、清算基準の見直しなどにより12・3%の増と

平成30年度の一般会計、特別会計の決算が9月定例会で認定されました。今号では、市の歳入・歳出、健全化判断比率のほか、寄附の状況と主な事業、市立病院、施設管理公社の事業報告についてお知らせします。  
問財政課 ☎ 63119115

### ①歳入決算の内訳



### ②歳出決算の内訳(目的別)



### ③歳出決算の内訳(性質別)

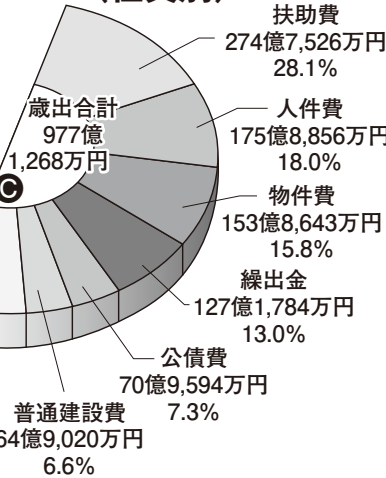


表1 市民1人当たりの支出額は28万4,559円

民生費	総務費	土木費	教育費	衛生費	公債費	その他
12万9,989円	3万7,722円	2万9,959円	2万6,756円	2万4,103円	2万665円	1万5,365円
保育所や学童保育室の運営、高齢者や障がいのある方への支援などの経費	住民基本台帳や戸籍事務、地域振興、その他市役所の管理運営の経費	道路、河川、公園の整備・管理、その他都市整備の経費	学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツ振興の経費	ごみ・尿の処理、公害防止、その他市民の健康を守る保健衛生の経費	市債の元利償還金など	消防車両等の整備、農業や商工業の振興、雇用対策などの経費

### 市民1人当たりの性質別支出額

扶助費	人件費	物件費	繰出金	公債費	普通建設費	その他
8万13円	5万1,221円	4万4,808円	3万7,037円	2万665円	1万8,901円	3万1,914円
各種福祉サービスを提供する経費など	職員の給与など	委託料や備品購入費など	特別会計への繰出金	市債の元利償還金など	道路、学校等を整備する経費など	補助費等や積立金など

### 市民1人当たりの市税負担額は14万2,162円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
7万1,239円	5万4,040円	1,163円	6,509円	2,162円	7,049円

表2 特別会計歳入歳出決算額

会計	歳入決算	歳出決算
国民健康保険特別会計	353億9,248万円	345億7,526万円
後期高齢者医療特別会計	36億675万円	35億4,885万円
介護保険特別会計	193億4,538万円	187億5,917万円
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	1億3,014万円	659万円
東越谷土地区画整理特別会計	3億4,942万円	2億7,216万円
七左第一土地区画整理特別会計	2億5,533万円	1億860万円
西大袋土地区画整理特別会計	23億2,934万円	21億3,569万円
公共下水道特別会計	79億8,132万円	74億6,330万円
公共用地先行取得特別会計	2億2,952万円	2億2,952万円
合計	696億1,968万円	670億9,914万円

\*表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります

表3 健全化判断比率 (単位: %)

指標の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
越谷市の数値	赤字なし	赤字なし	7.2	23.9
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

\*黒字の場合は「赤字なし」としていますが、実質赤字比率は▲8.75%、連結実質赤字比率は▲13.46%となっています

### 資金不足比率 (単位: %)

特別会計の名称	東越谷土地区画整理事業	七左第一土地区画整理事業	公共下水道事業	病院事業
越谷市の数値	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

\*資金剰余の場合は「資金不足なし」としていますが、東越谷土地区画整理特別会計は▲84,898.9%、七左第一土地区画整理特別会計は▲7,336,300.0%、公共下水道特別会計は▲11.2%、病院事業会計は▲5.9%となっています

健全化判断比率の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のうち、1つでも早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」、財政再生基準を超えると「財政再生団体」になり、それぞれ財政健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に財政改善に取り組まなければなりません。公営企業会計については、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定しなければなりません。

### ■歳出

歳出は29年度に比べ2億7213万円減の977億1268万円です。

25・8%(26億5461万円)の増、都市基盤・住環境整備の

計をはじめ9会計です。各特別会計の決算は、表2のとおりです。

## 特別会計決算

特別会計は、国民健康保険会

計を合わせると、国民健康保険会

計を合わせると、国民健康保険会

## 市の財政状況を示す指標 健全化判断比率等を公表します

### すべての指標で健全財政を維持

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の指標を公表します。各指標の数値と主な内容は表3のとおりです。前年度に引き続き、健全化判断比率のすべての指標および資金不足比率は国の定める基準を下回り、健全財政を維持しています。

### ■実質赤字比率 赤字なし

一般会計などの実質赤字が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。

### ■将来負担比率 23・9%

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(市債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部など)が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。

### ■資金不足比率 資金不足なし

一般会計などに属さない公営企業会計における資金の不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。